

第53回相模原市民桜まつりステージ募集要項

1 第53回相模原市民桜まつりの概要

(1) 趣旨

「72万人のふるさとづくり」「人・もの・自然、すべての共生を求めて」のコンセプトのもと、市役所さくら通りを主会場に市民の手づくりによる催し物を行い市民相互の交流の場とする。

(2) 主催

相模原市民まつり実行委員会

(3) 日時

令和8年4月4日（土）午後 1時から午後5時まで
4月5日（日）午前10時から午後5時まで

(4) 場所

市役所さくら通り ほか

2 募集について

(1) ステージ募集内容

市民まつりの会場内ステージで、演奏やダンス等の日ごろの練習の成果を発表する団体を募集します。（要参加負担金）

募集数

■第1ステージ 市役所本庁舎前特設ステージ

日付	時間帯（発表時間）	団体数
4月4日（土）	午後3時から午後5時まで （1団体15分間以内）	8団体
4月5日（日）	午前10時から午後4時まで （1団体15分間以内）	24団体

■第2ステージ 市役所第2駐車場前路上ステージ

日付	時間帯（発表時間）	団体数
4月5日（日）	午前11時から 午後3時30分まで （1団体15分間以内）	18団体

※申込数が上記団体数を超えた場合は、令和7年度の市内公共施設利用及び市内での活動実績回数等により出演団体を決定します。

※ステージは屋外です。屋外を前提とした演奏、演技等の内容をご検討下さい。
※発表時間はステージ上での準備・片付け、出ハケ等も含む時間です。

(2) 参加資格

日ごろから市内公共施設の利用や市内を中心に活動を行っている団体（個人参加不可）

ただし、次のものは参加を認めないものとする。

- ・営利を目的とするもの、政治活動・宗教活動を目的とするもの。
- ・複数の参加申込みを実行委員会が同一の団体と判断したもののほか、参加行事としてふさわしくないと判断したもの。

(3) 参加条件

次の事項について承認・遵守いただくことが条件となります。

- ・同日での第1ステージとパレードの重複参加はできません。
- ・ステージ両日の参加及び第1・第2ステージの重複参加はできません。
- ・各ステージの出演順は実行委員会（ステージ運営委員会）で決定します。
- ・楽器・機材等の搬入は参加団体にてお願いします。
- ・発表時間は、ステージ上の準備や片付けの時間も含んでいます。
- ・その他、参加にあたっては、実行委員会からの指示に従ってください。

なお、次の行為は禁止です。

- ・教室等への勧誘行為。
- ・募金、カンパ、署名、ビラ配りなどの活動。
- ・ステージにおける刃物、火器等の危険物の使用。
- ・ステージ上からの飛び降り。
- ・その他、実行委員会が禁止すべきと判断するもの。

(4) 募集期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月19日(金)午後5時まで【厳守】

※ 締切後の受付はいたしません。郵送の場合は令和7年12月19日(金)必着。

(5) 申込方法

- ・紙での申込み

参加申込書は相模原市民桜まつりホームページからダウンロード可能です。

参加申込書を次ページの【提出先】に直接提出していただくか、提出先に郵送またはFAXにてお申し込みください。

- ・団体の会則・規則等、活動内容の分かる書類を添付してください。会則・規則等がない場合は日ごろ活動している内容が分かるものを添付してください。
(例)パンフレット、活動場所の分かる活動歴 写真 等

※ 前回の市民桜まつりに参加された団体様も改めて本年はご提出いただきますようお願い致します。

【提出先】相模原市民まつり実行委員会 行事部会事務局（大道舎）

住所：〒252-0242 相模原市中央区横山2-15-4 福田ビル301

電話：042-750-0423 FAX 042-707-1697 s.sakura@taido-sha.jp

・インターネットでの申込み



URL

<https://forms.gle/By337gvknd6wPhSdA>

(6) 参加の可否について

参加団体説明会の開催通知のご連絡（メール若しくは郵送）をもって承認とします。承認された団体は、参加団体説明会に必ず出席してください。出演順は説明会でお知らせいたします。

（説明会開催通知は1月下旬頃、説明会は2月中旬頃の開催予定です。）

(7) 参加負担金

参加形態	市民まつり行事参加負担金
ステージ参加	5,000円

※原則として、まつり中止の際の返金はありません。当日キャンセルの場合も同様です。

※行事参加負担金は参加団体説明会開催通知に同封する請求書の振込先にお振込みください。期日までに振り込みのない団体の参加は認めません。

3 その他

(1) まつりスタッフ（ボランティア）の協力について

市民まつりでは、まつり業務の一部（ステージスタッフ補助、パレード行進時に通路確保のための呼び掛け、会場内ゴミ拾いなど）をお手伝いいただく「まつりスタッフ」について、各参加団体をお願いしております。必ず1名の御協力をお願いいたします。

（まつりスタッフに御協力いただけない団体は参加できません。）

(2) 写真・ビデオ撮影について

団体関係者以外の方の写真撮影等の制限については、原則として各団体での対応をお願いいたします。実行委員会でも声掛け、禁止の表示などを行いますが、撮影など禁止団体は各団体で撮影される方の腕章や許可札をご準備下さい。撮影禁止団体は申込書に記載して下さい。